

地デジ対応を お急ぎください

7月24日、今までのテレビ（アナログ放送）は終了し、地上デジタル放送（地デジ）へ完全移行します。地デジを見るためには、地デジ対応のテレビやチューナーが必要です。地デジ対応をしていない人は7月24日からテレビを見ることができなくなりますので、地デジの準備をお急ぎください。

地デジあれこれ

なぜ地デジ化するの？

主な目的は、「多様なサービスの実現」と「電波の有効利用」です。

地デジは、高画質・高音質な番組に加え、データ放送、字幕放送、電子番組表（EPG）、ワンセグ放送等の多様なサービスが可能で、暮らしをより便利で豊かにしてくれます。

電波は有限な資源であり、現在の日本ではこれ以上すき間のないほどに過密に使われています。しかし、デジタル化により、現在の約3分の2に効率化されて空きができるため、空いた周波数をより安全・安心な暮らしに活用できるようになります。

この他、すでに約50の国と地域で地デジが開始されており、放送メディアをデジタル化することは世界的な流れでもあるのです。

地デジを見るには、どうすればいいの？

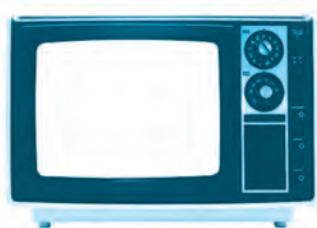
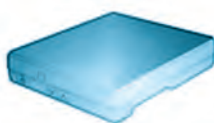
次の2つの方法で視聴することができます。

①地デジ対応テレビを用意



②今までのテレビに、「地デジチューナー」や「地デジチューナー内蔵の録画機器」などを接続

+



アンテナの交換が必要な場合もありますので、電器屋などに相談してください。

詐欺や悪徳商法にご注意を

テレビ局職員や公的機関の名をかたり、アンテナ交換や地デジ対応に関連して不正請求を行う詐欺や悪質商法が発生していますので、ご注意ください。

不審に思ったときは、市役所や警察署、消費生活センターなどにご相談ください。

相談窓口

消費生活相談室（市役所産業振興課内）

☎ 22-6965

竹原警察署

☎ 22-0110

地デジの視聴を支援します

総務省では、経済的な理由で地デジをまだ視聴できない世帯に支援を行っています。

対象

◆NHK放送受信料が全額免除となっている世帯への支援

①生活保護などの公的扶助を受けている世帯

②障害者がいる世帯で、世帯全員が市町村民税非課税の世帯

③社会福祉施設に入所している世帯

◆市町村民税非課税世帯への支援

①世帯全員が市町村民税非課税の措置を受けている世帯（※NHKとの放送受信契約が必要です。）

内容 地デジ対応の簡易なチューナー（1台）の無償給付など

申込方法

申込書に必要事項を記入のうえ、必要書類を添付して総務省地デジチューナー支援実施センターへ送付してください。

詳しい内容が知りたい人、申込書がほしい人は、電話などでお問い合わせください。申込書は市役所の窓口にも設置しています。

問い合わせ

総務省地デジチューナー支援実施センター

（放送受信料全額免除世帯への支援）

☎ 0570-033840

（市町村民税非課税世帯への支援）

☎ 0570-023724

NHK放送受信料免除 障害のある人への

全額免除の対象

「身体障害者」「知的障害者」「精神障害者」が世帯構成員であり、世帯全員が市町村民税非課税の場合

半額免除の対象

①視覚・聴覚障害者が世帯主で受信契約者の場合

②重度の障害者（身体障害者、知的障害者、精神障害者）が世帯主で受信契約者の場合

問い合わせ

福祉課障害福祉係

☎ 22-7743

共聴組合からケーブルテレビに移行する場合の撤去費用を補助

現在2世帯以上の共聴組合でテレビを視聴している団体が、解散

してケーブルテレビに移行する場合、不要になった共聴施設の撤去費用を市が補助します。

補助額

補助額は、撤去に必要な費用のうち、組合が負担した額の2分の1です。

その他、手続などの詳細についてはお問い合わせください。

問い合わせ

情報化推進室

☎ 22-7729

ケーブルテレビの開局式典が行われました



4月20日、㈱たけはらケーブルネットワーク（タネット）の事務所で開局式典が開催されました。テープカットを行い、盛大に開局を祝った後、事務所内のスタジオで、山本社長と小坂市長がスイッチを押すと、2人が出演する開局記念特別番組の放映がスタートしました。

地域に密着したケーブルテレビ。これから、地域でのイベントや行政情報など、みなさんに様々なニュースをお届けします！

